

予算第36号議案

令和7年度神戸市後期高齢者医療事業費補正予算

令和7年度神戸市後期高齢者医療事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,100,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,584,935千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療事業収入		50,484,935	1,100,000	51,584,935
	1 後期高齢者医療保険料	23,958,566	1,100,000	25,058,566
歳 入 合 計		50,484,935	1,100,000	51,584,935

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療事業費		50,484,935	1,100,000	51,584,935
	2 納付金	49,095,354	1,100,000	50,195,354
歳 出 合 計		50,484,935	1,100,000	51,584,935

第 2 表 繰越明許費

(単位 : 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 後期高齢者医療事業費	1 事務費	後期高齢システム再構築	26,268